消した旨の届出があった。
政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り

平成二十八年三月二日

委員長 山 田 吉 三神奈川県選挙管理委員会

郎

() 法第十九条第三項第一号による届出

鈴木	澤村裕美	込山 弘行	北村造	川口 正寿	小川 顕正	及川 晃成	市野 太郎	石川 節治	をした者の氏名資金管理団体の届出
海老名市政新風の会	沢村ゆみ後援会	こみやま弘行後援会	北村いたる後援会	横浜都市政策研究会	小川あきのぶ後接会	及川てるまさ後援会	いちの太郎後援会	石川節治後援会	資金管理団体の名称
二七、一二、二五	二七、一二、三一	二七、一二、三一	二七、一二、三一	二七、一二、三一	二七、一二、二五	二七、一二、三一	二七、一二、三一	二七、一二、三一	取消年月日

宮下奉機	花村 直喜	出口けい子	竹田宣廣
宮下まさき後援会	花村なおき後援会	出口けい子後援会	竹田のぶひろ後援会
二七、二二、三〇	二七、一二、二〇	二七、一二、三二	二七、一二、三二